

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年3月2日

【会社名】 サムティ株式会社

【英訳名】 Samty Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小川 靖 展

【本店の所在の場所】 大阪市淀川区西宮原一丁目8番39号

【電話番号】 06(6838)3616 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経営管理本部長 平山 好一

【最寄りの連絡場所】 大阪市淀川区西宮原一丁目8番39号

【電話番号】 06(6838)3616 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経営管理本部長 平山 好一

【縦覧に供する場所】 サムティ株式会社 東京支店  
(東京都千代田区丸の内一丁目8番3号)  
サムティ株式会社 名古屋支店  
(名古屋市中村区名駅一丁目1番1号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社は、2023年2月27日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

## 2【報告内容】

### (1) 株主総会が開催された年月日

2023年2月27日

### (2) 決議事項の内容

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

普通株式1株につき金51円 総額2,372,626,182円

ロ 効力発生日

2023年2月28日

#### 第2号議案 定款一部変更の件

#### 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として小川靖展、松井宏昭、森田尚宏、寺内孝春、大川二郎、河合順子、澤利弘、大石理嗣、阿部東洋の9氏を選任するものであります。

#### 第4号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

監査等委員である取締役として小井光介、三瓶勝一、小寺哲夫、村田直隆の4氏を選任するものであります。

#### 第5号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額設定の件

#### 第6号議案 監査等委員である取締役の報酬額設定の件

#### 第7号議案 取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式報酬制度及び株価連動型ポイント制金銭報酬制度に係る報酬額設定の件

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数(個)	反対数(個)	棄権数(個)	可決要件	決議の結果及び賛成(反対)割合(%)
第1号議案 剰余金の処分の件	375,808	26,988	2,008	(注) 1	可決 92.71
第2号議案 定款一部変更の件	397,467	7,248	104	(注) 2	可決 98.06
第3号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)9名選任の件					
小川 靖展	381,735	20,717	2,351	(注) 3	可決 94.17
松井 宏昭	393,462	8,990	2,351		可決 97.07
森田 尚宏	393,634	8,818	2,351		可決 97.11
寺内 孝春	393,743	8,709	2,351		可決 97.14
大川 二郎	393,627	8,825	2,351		可決 97.11
河合 順子	393,898	8,945	1,960		可決 97.18
澤 利弘	387,228	15,615	1,960		可決 95.53
大石 理嗣	363,256	39,586	1,960		可決 89.62
阿部 東洋	363,262	39,607	1,933		可決 89.62
第4号議案 監査等委員である取締役4名選任の件					
小井 光介	382,702	20,144	1,960	(注) 3	可決 94.41
三瓶 勝一	394,750	8,097	1,960		可決 97.39
小寺 哲夫	394,532	8,315	1,960		可決 97.33
村田 直隆	394,853	7,994	1,960		可決 97.41
第5号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬額設定の件	393,793	9,291	1,734	(注) 1	可決 97.15
第6号議案 監査等委員である取締役の報酬額設定の件	393,824	9,260	1,734	(注) 1	可決 97.16
第7号議案 取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。)に対する譲渡制限付株式報酬制度及び株価連動型ポイント制金銭報酬制度に係る報酬額設定の件	375,648	27,209	1,960	(注) 1	可決 92.67

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。